

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(平成30年3月)

- 1 日 時 平成30年2月28日(水) 10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員 衛藤委員 齋田委員 坂口委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 片平教育長 田中教育部長
森学校教育課長事務心得 古賀生涯学習課長
池田学校教育課長補佐 日下部生涯学習課長補佐
村上教育総務課長 小林教育総務課総務係長
- 6 傍聴人 2人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成30年2月28日（水）10時00分

- 1 前回の議事録の承認

- 2 報告事項
 - (1) 平成30年3月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (2) その他

- 3 協議事項
 - (1) 平成30年3月臨時教育委員会の開催について（公開）（非公開）
 - (2) 平成30年4月定例教育委員会の開催について
 - (3) その他

- 4 議決事項
 - (1) 第5号議案 中間市スポーツ推進委員の委嘱について
 - (2) 第6号議案 中間市文化財専門委員の委嘱について
 - (3) 第7号議案 平成30年度学校教育・社会教育重点目標について

[開会時刻：10時00分]

片平教育長 それでは、平成30年3月定例教育委員会を始めます。最初に、前回の議事録の承認をお願いいたします。お手元に議事録があると思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 はい。

片平教育長 それでは承認ということで、よろしく願いいたします。
続きまして、報告事項に入ります。最初に、平成30年3月学校教育行事及び社会教育行事についてです。まず学校教育からお願いします。

森学校教育課
長事務心得 3月の学校行事についてご説明いたします。共通行事でございます。学年末に入り、9日には中学校で、16日には小学校で卒業証書授与式が行われます。こちらについては告辞をお届けしますので、ご出席をよろしく願いいたします。19日には給食が終了となります。23日には全小中学校で修了式が行われ、平成29年度の全教育課程を修了するという事になります。

 続いて、各学校の行事です。各小中学校では、卒業生とのお別れ集会が行われます。各小学校では6年生の思い出作りに、子どもたちに人気のあったメニューを中心とした「バイキング給食」が行われます。普段よりも豪華な給食になります。

 底井野小学校では、16日が開校記念日となっております。学校長が校内放送で子どもたちに学校の歴史等についてお話しされるということです。北小学校では、7日に「ほくほくクリーン作戦」という取り組みが行われます。これは小中連携した活動で、北小の3年生と北中の2年生と一緒にゴミ拾い等の清掃活動を行うものでございます。南小学校では同じく7日、人権学習としてLGBTに関する学習を行います。椎田のぶさんという当事者の方をお招きして講演が行われるものです。こちらは保護者にも参加を呼びかけており。保護者への啓発も兼ねた学習会となっております。

 続きまして、中学校でございます。資料に記入はしておりませんが、高校入試関係についてお伝えしておきます。7日、8日に公立高校の入学試験が行われます。7日には学力試験、8日には個性重視の特別試験として、

面接や実技試験等の入学試験が行われます。合格発表は15日木曜日となっております。7日には中間中学校と南中学校でそれぞれキャリア教育、キャリア形成に係る学習が行われます。東中学校で19日、20日にクラスマッチがあり、バレーボールで親睦を深めるという活動が計画されております。以上で学校教育行事についての説明を終わります。

片平教育長

ただ今、説明がありました学校行事ですが、これについてご質問、ご意見等ありませんでしょうか。はい、衛藤委員。

衛藤委員

2、3点質問いたしますので、お願いいたします。ひとつは「バイキング給食」の件です。年に1回ということで、子どもたちも待ち望んでいると思うんですが、東小学校は3日間で、他の学校は全部1日だけとなっております。学級数に合わせて行うのであれば、他の学校も2学級のところは2日間あってもいいのではないかと思います。去年も確か、東小だけが多かったんですね。その理由が分かりましたらということと、どんなメニューなのかなというのがお尋ねでございます。

2点目はLGBTの人権学習についてですが、来年度、北九州市でもLGBTに関する冊子を作って教職員向けに指導するということがNHKのテレビ番組で放映されておりましたが、子どもたちの中にも当事者がいるのではないかという話を聞いております。そういう子どもも含めての講話になると思います。中間市内でLGBTの当事者である子どもを把握するのは難しいですが、把握の仕方はどうなっているのかが分かりましたら教えていただけたらと思います。

最後になりますが、7日、南中学校で「1年講演会・夢授業」とあります。初めて聞く言葉なので、夢授業とはどういう内容なのかをお尋ねしたいと思います。以上3点です。

片平教育長

はい。ただ今、3点のご質問がありました。1点目が東小学校でバイキング給食が3日間あるということと、メニューについて。2点目がLGBTの児童生徒に対する把握等について。3点目が夢授業について。回答をお願いします。

森学校教育課
長事務心得

回答いたします。1点目、東小学校のバイキング給食についてですが、東小学校は児童数が多いため、学級ごとに行われております。ランチルームで実施されるため、ランチルームに入りきるかどうかはひとつの基準となっております。東小学校6年生は3クラスあり、ランチルームに入りき

れないということから、クラスごとに行われています。メニューですが、子どもたちに人気のあったメニューで、例えば唐揚げ、ちくわの磯辺揚げ、ハンバーグ等、いくつかを事前にアンケート形式で調査します。そこからメインのおかずを選んだものが食べられるようになっています。いわゆるバイキング、食べ放題とはちょっと違うんですが、子どもが自分の好きなおかずをセレクトできるというものです。デザートもゼリー、ムース、ショートケーキなどからセレクトできるという形です。また、通常は主食がご飯かパンかなんですが、揚げパンと炊き込みご飯というように、ボリュームもあってたくさん食べられるという工夫もされております。子どもに非常に人気があって、大変喜ばれているものでございます。

2点目です。南小学校のLGBTに関わる学習についてですけれども、人権教育では、多様性の尊重ということで、違いを認め合うということがひとつの大きなテーマになります。この取り組みもまさにそういうことで、性はグラデーションだと言われるように、男性、女性という二極化された枠に必ずしもはまらないのが当たり前なのだという認識を育てる、そのための当事者の話ということですね。

LGBT当事者である子どもの把握ですけれども、現実的にはアンケート調査するとか、子どもたちに聞き取りを行うとかはまずしません。それ自体が傷つけることにつながる恐れがあるからです。基本的にはカミングアウトしてきた子どもたちを教員、学校が受け止められる態勢づくりが一番求められていると考えております。ですから、積極的な調査等はいりませんが、このような啓発学習を通じて、子どもが相談しやすい雰囲気、子どもがその悩みを打ち明けやすい雰囲気を職員の間で作っておく、学校の中で作っておくということに各学校で取り組んでいます。

続きまして、3点目です。南中学校の夢授業ですが、キャリア教育の一環として行われるものです。様々な業種の職業人を30人程度お迎えし、1人の職業人に対して、3～4名程度の生徒がついて小グループをつくります。そして10分間程度、いろいろなお話をし、時間になったらグループを変えます。ワールドカフェ方式といって、いろいろな職業人と間近に接して、実際にお話を聞くことができるという良さがあります。多様な職業人の方の話を聞きながら将来像や想いを形成していくという取り組みでございます。以上です。

片平教育長

1点だけ補足したいと思いますが、LGBTにつきましては、数年前に中間小学校が研究指定校になっております。そこで研究されたものについて、県内にも広げておりますし、中間小学校で研究に関わった先生方が各

地の小学校に異動されています。その先生方が異動先の小学校で、中間小での研究の成果を広めて、このような実践に活かしております。そういったところで、中間市のLGBTの取り組み等は先進的ではないかなと考えております。

衛藤委員

テレビの情報だけしか分かりませんが、北九州市は、来年度は教師向けの指導書と子ども向けの啓発書を作るということ、子どもに対して男女に関する調査はしないこと。あなたは女ですか、男ですかというような問いかけをしない、ということがありました。確かに、LGBTの子どもにとっては大変答えにくい内容かと思います。中間市はその辺どうなっているんですか。

森学校教育課
長事務心得

そのことについては、各研修や中間小学校の取組等もあって、市内において教員の啓発はかなり進んでおります。男女という括り、枠組みを子どもたちに直接突きつけるような問いはしないということは、教員の間ではしっかりと認知されております。

併せて、県では人権教育に関わる新しい教材の開発が行われております。中間小学校ではその検証校として、この2年間、県が試作した教材を実際の授業で使って有効性を検証するという取り組みも行われております。やはり中間小学校がLGBTに関する学習の先進校であるということで、LGBTに関するデジタルコンテンツの教材を授業で実際に使ってみてどうだったかということが検証されています。これは来年度から県内全ての小中学校に配布されて活用されます。

衛藤委員

分かりました。ありがとうございました。

片平教育長

他にないでしょうか。

坂口委員

キャリア形成の夢授業で、30人の職業人をお招きするということですが、どういう分野の方をお招きされるのでしょうか。

それと、定休日についてなんです、南小だけ卒業式当日が定休日になっていなくて、22日だけ入っているんですね。南小だけどうしてそのようなになっているのかなと思ひまして。以上です。

片平教育長

はい。1点目がキャリア教育の30人がどういう職種かということと、定休日についてということで、回答をお願いします。

森学校教育課 長事務心得	この職業人の方々ですが、「キャリア教育研究会」という組織がありまして、そちらから派遣、紹介を受けるそうです。業種は本当に多様でして、飲食業、アパレル、美容業、一般の公務員、会社員の方等、さまざまな職種の方々が複数名来られるということを伺っております。
坂口委員	業種は毎年変わるんですか。
森学校教育課 長事務心得	これは今年度初めての取り組みですが、これから続けるにあたっては、その都度呼びできる方は一定ではないと思います。特にこの業種を呼ぶということではなく、広くいろいろな方に来ていただくのが大事なことかなと思っておりますので、おそらく入れ替わっていきたくらうと思われま す。 2点目、定退日については、南小学校でも7日、22日と2回入っております。各学校で状況に応じて月2回以上の定退日の設定を指示しておりますので、南小学校では卒業証書授与式の日がどういう扱いになるか学校内で計画があると思います。他の日に設定がしてありますので、きちんと定退日の確保には努めております。
坂口委員	ランダムですかね。
森学校教育課 長事務心得	そうですね。
坂口委員	分かりました。
片平教育長	よろしいでしょうか。それでは河本委員。
河本委員	各小中学校「いじめ対策委員会」を設けて、中間市はずいぶんいじめ対策には力を入れていると思うんですけど、現状がどのようなものかということと、先月、衛藤委員も発言されていましたが、私も「部落差別発言から人権を考える学習会」に参加しました。どうして差別をするのか考えたときに、楽をして自分を上位に立たせるというか、そういう気持ちがあるから人を差別するんじゃないかと思ったんです。それで、そういうエネルギーがあるんだったら自分自身が学習をして、自分を高めるエネルギーに変えて行ってほしいということを伝えていただきたいし、勉強は絶対に自分を裏切らない、人は裏切ることがあっても勉強は自分を裏切らないで、

自分の力になるということを伝えていってほしい。昔はいじめられる側が悪いということが世間で取りざたされて随分腹立たしい思いをしたんですが、本当に嫌な発言や嫌なことをされたんだったら、私たちは学校に行き言葉を読んでるんですから、きちんとした言葉で返せるように、小学生のうちからきちんと培っていかないと、大人になってからもそういった差別発言に繋がっていくと思うんですよね。だから、小中学校のうちからそういうことを叩き込んでいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。実態を教えていただきたいと思います。

片平教育長

はい。それでは、いじめの現状について、回答をお願いします。

森学校教育課
長事務心得

お答えいたします。各学校においては、軽微なものも含めて積極的に「いじめ」を認知するという方向で進めております。「いじめゼロ」が何よりも大事なのではなくて、早期発見して、それに迅速に取り組んで早期解決を目指す、これが一番大事なことであるという認識で、各学校は取組を進めております。ですので、正確な数字は今申し上げられませんが、いじめが0件という学校はございません。どの学校でも複数件のいじめが認知されております。それについて確実に学校は取り組んでおりまして、早期に解決、または解決の見通しを持っているという状況にあります。

「いじめ対策委員会」は学校内の組織ですが、年に1回はスクールサポーターや警察OB等、専門的な知識を持っている方にも入っていただき、指導助言をいただきながら取組を進めているところでございます。

2点目の差別に関わる件ですが、おっしゃるように、子どもたちがきちんと自分で、嫌なことはいやだと返せるだとか、学ぶことによってしっかりとねのけていく力、それも当然大事なことで学校で取組を進めています。差別の根源には、誤った認識に基づく差別的意識、違いを認められない寛容性のなさ、多様性に関する認識不足というところが指摘されておりますので、そこについては学校でもしっかり指導していくように伝えていきたいと思っております。

河本委員

おっしゃったように、いじめというのはゼロにはならないと専門家の方も言っております。交通事故と一緒に、どこでも起こりうる問題だということですが、やはりそれを未然に防ぐとか、ひどくならないように大人が加わって、先生方に指導していただきたいです。それから先ほど言い忘れましたが、私は人間にとって「自立」というのがとても大切なことだと思うんですよね。いじめの構図においても、自分がいじめられないため

と一緒にになっていじめるといことがあります。それに打ち克って、「自分は自分」ということで、このエネルギーを正のエネルギー、勉強とか、自分を高めることに使ってほしいということを伝えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

片平教育長

学校はいじめをゼロにする、これは当然そうだと思います。ただ、いじめをゼロにするというよりも、いじめが発生する前の人間関係のトラブル、この時にしっかり指導してトラブルの当事者、または周りの人たち、児童生徒全員に考えさせるところが本当に必要ではないかなと。これはいじめじゃないの、と発見する、見抜く目や周りの子どもたちの力は非常に大事ではないかなと思っております。「いじめをゼロにする」と大上段にかざすと、いじめを隠してしまうとか、巧妙ないじめ方になるとか、そういったことに繋がってくるわけですね。とにかく、例えば人間関係のトラブルからいじめに発展した場合、そこでしっかり解消させる、火種が残ったままにしない、くすぶったままにしない、しっかり消してやるということ、これが一番学校に求められる。そのためにもいつも、教師自身もこれはいじめじゃないかとか、これはどう考えるのか、見抜く目を持っておかなくてはいけないと私は思うんですね。だから、いじめを認知する、いじめと捉える、そしてそれを解決する方向にしっかり力を注ぐことが、次のいじめを生まない、またはいじめを乗り越えられる、いじめから自分を守る力がついてくるのではないかなと思っております。

校長会等でも、認知件数ゼロはおかしい、とよく言っています。いじめが発生した時、的確に解消してあげることが一番学校に求められているものだろう、という話をしてしています。

河本委員

まったくそうだと思います。教師の力が本当に大きいんですね。子どもたちを見ていても、教師がそれに対して厳しく指導するクラスはいじめが起ったとしても、そこで止まってしまいます。だけど、教師によっては全く分かっていない方がいらっしゃる、そういうところはやっぱりいじめが進んでいきます。この前、外国人の子どもで言葉が通じないということで、言葉の暴力でいじめられかけて、自分は日本語が喋れないから、言葉でやり返せないから、思わず手を振り上げようとしたときに教師がそれを見て、その子を怒ったことから学校に行けなくなったということが新聞に載っていました。やはり教師の力というのは大きいから、そういう認識を持って指導していただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

準備金の支給時期など、教育委員会に関連する質問も出ておりますので、お時間があれば傍聴へお越しいただければと考えております。以上でございます。

片平教育長

はい、他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

河本委員

垣生公園で犬の散歩をしていてちょっと気になったんですが、垣生羅漢百穴が老朽化しているという話で、正面の大きな洞穴については柵をして入れないようにしているんですが、その横の方に小さな穴が2つあって、そこが入れるようになっていました。子どもって洞窟にすごく興味があるから、大丈夫かなと思ひまして。いつも心配で、私も登ってみたいんですけど、犬を連れているからちょっと登れなくて。そういうところに興味を持って入ってみることも大切だとは思いますが、心配ないのかを調べていただけたらなと思ひました。

古賀生涯学習
課長

垣生羅漢百穴については、生涯学習課が管轄しております。まず来年度に、一番大きな洞窟についての調査が始まります。大体3年計画で行います。そして補修をします。今崩落している箇所は江戸時代にできたそうですが、31年度から現実的な修繕に入る予定でございます。工法といたしましては、無数の穴を上向きに開けて、中に樹脂を注入して内側を補修します。上にある大きな木の根が押さえているので、外側と内側から固めます。そういうことを約3年かけてやります。それと、今おっしゃった隣の小さな穴の部分については、今のところ崩落の指摘はされておませんが、子どもが近寄っているという情報も時々入っております。あの穴は午前中までは地域の方が見守りをされていますので、情報等も入っております。もし危険性のあるようなことが指摘されましたら対応したいと思います。以上でございます。

河本委員

ありがとうございました。

片平教育長

よろしいでしょうか。

坂口委員

今の件で、補修工事が31年度からスタートされるということですが、今から暖かくなるにつれて、子どももいろいろ探検したくなる時期が来ると思います。だからその補修工事をもう少し前倒しにはできないのでしょうか。

古賀生涯学習課長	これは予算が伴いますので、まず新年度予算の議決を経て、それからでないと行えないです。今すぐ、急に崩落する危険性があるというわけではないので、見守りをされている方からの情報や、当課の職員が様子を見て、また、学校からの指摘等がありましたらそれに対応していきたいと思えます。
坂口委員	はい、分かりました。
片平教育長	はい、他によろしいでしょうか。 では、協議事項に入りたいと思います。最初に平成30年3月臨時教育会の開催について、説明をお願いします。
村上教育総務課長	平成30年3月臨時教育委員会の日程でございますが、3月22日木曜日15時から第1委員会室で開催したいと考えております。この臨時教育委員会は公開部分と非公開部分がございます、公開部分は教育委員会の規則や要綱等の改正についての協議、非公開部分は人事関係の内容となっております。以上でございます。
片平教育長	はい。3月22日木曜日15時からということで、よろしいでしょうか。 では、2点目の平成30年4月定例教育委員会の開催について説明をお願いします。
村上教育総務課長	4月の定例教育委員会日程でございますが、4月3日火曜日10時から第1委員会室で開催したいと考えております。以上でございます。
片平教育長	4月3日火曜日10時から定例教育委員会ということで、よろしいでしょうか。お願いいたします。 3点目、その他について何かありませんでしょうか。
森学校教育課長事務心得	前回の教育委員会の際に申し上げましたが、さまざまな教育課題について、委員の皆様からぜひご意見をお聞きしたいと思えます。今回は「教職員の働き方改革」についてご協議いただき、来年度の具体的な方策に活かしていきたいと考えております。よろしくお願いたします。
片平教育長	国会でも「働き方改革」が取りざたされ、それに伴って教職員の働き方

改革も出てくるということでございます。近年、学校を取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、学校の担う役割が拡大し続け、教職員の負担は増加しています。それに加え、新学習指導要領の本格実施への対応、これには主体的、対話的で深い学びの実現に向けた対応や英語教育の早期化等があります。さらなる時間の確保が必要になってきている状況もあります。

これまでの学校教育は、教職員の「子どもたちのために」という熱い思いや献身的な努力に支えられて、さまざまな課題に取り組んできた面があります。しかしながら、長時間にわたる超過勤務の常態化は、教職員の心身の健康を損なう恐れがあるだけでなく、教職員が創造的に教育に取り組む活力や一人ひとりの子どもと向き合う時間を奪うことにもなりかねません。このことが子どもたちの成長に及ぼしうる大きな影響に鑑みれば、学校における働き方改革は、何としても取り組まなければならない課題だと捉えております。

このため、まずは教員の勤務実態を把握した上で、市教育委員会が実施している会議や調査などの簡略化や見直しを図るとともに、学校の事業改善や、教職員の意識改革に取り組む必要も出てきております。学校における働き方改革の目的は、長時間労働を減らすということだけではなく、子どもたちの「夢」と「生きる力」を育むために、教育の質を高めていくことにあります。そのために、教職員が誇りや情熱を持ち続け、学習指導や生徒指導等に集中でき、健康でいきいきと勤務できる環境の整備が必要になってくると思います。この実現のために、中間市の全ての教育関係者が、教職員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保できるよう、学校における働き方改革に取り組んでいきたいと考えています。これが、私たち教育委員会の働き方改革についての趣旨でございます。実態について、国の調査や学校教育課における教職員の聞き取りを随分やっているところです。そうした実態を森室長から説明してもらいたいと思います。

森学校教育課
長事務心得

今の小中学校における教職員の働き方の現状について、簡単にご説明いたします。まず教育長の話の中にもありましたが、新しい学習指導要領が平成29年に公示されまして、現在取り組みが進んでいるところですが、この中では新しい授業改善の視点が示され、カリキュラムマネジメントとして、社会に開かれた教育課程の実現等もうたわれております。それに対応するため、教務主任を中心に今すでに業務が増えつつあるところでございます。

それから、地域との連携は非常に重要な視点ですが、活動の中でどうしても土日の取り組み等が増えてまいります。週休日や勤務時間外での会

議、打ち合わせや行事等も多くなってまいります。これにつきましても、業務として担っている場合が少なからずあります。それから、学校の特徴的なところとして、昼休みの時間設定はあるんですが、実際には給食指導や昼休みの子どもたちの実態把握等のため、休み時間はほとんどない状況です。私もですが、昼休みに、例えばたばこを吸って休むとかいうことはほぼできません。子どもたちが学校にいる間は、基本的には教室にずっといて、トイレ、打ち合わせ等でたまに少し抜ける位の状況です。

最近、教育課題が非常に多様化しておりまして、なかなか解決が難しい問題については関係機関との連携が必要になりますが、そういう場合も子どもたちの目の前ではなかなかできませんから、子どもたちが帰った後、時間外が中心にならざるを得ないところもございます。

また、教員側の課題ですが、教員の時間に対するコスト意識というか、決められた時間の中でどれだけの業務をこなしていくかというところの意識が薄いという部分が課題としてあります。教育長も申しましたが、意識改革が必要だという側面もあるかと思えます。さらに、国や県、市の行う調査物、レポート、報告書等の作成について負担を感じている教員が多いという現状がございます。

ノー部活デーの設定や、定時退校日、会議をしない日の設定等を行っておりますが、それが結果的に早く帰れる、業務が早く進むというところになかなか繋がっていない現状がございます。学校だけで取り組むのではなく、学校を基本とした地域、社会構成がそれを理解していかないと難しいという部分があるかと感じております。以上です。

片平教育長

このような実態がございます。学校としては、是非やらなくてはいけない教育課題、これは徹底的にやらなくてはいけない。やらなければならないもの、やるべきものをしっかり整理しながら本当に集中して子どもたちのために時間を使う。先ほど言いました新学習指導要領では、新しい力を子どもたちにつけていかないといけない。これは絶対に省くことはできないわけですね。そういったところを考えまして、やはり整理していかないといけないというところはございます。委員の皆さまからご意見をいただきたいと思えます。

衛藤委員

教職員の働き方改革で何ができるか、あるいは何をしなければならないのかと考えたときに、私が思っていることは、まず教職員が本来やるべきことは何かということ。保護者や地域の方々のお力添えがあれば負担軽減に繋がることは何か、あるいはいろいろな事務処理の部分で教職員が負担

に感じているものは何か。そういうものが整理されていないということが、働き方改革にどこから切り込んでいくかというときの問題だと思います。そういうものをまず整理して、どこから手をつけるかが一番のスタートだと思うんですね。

先ほど教育長もおっしゃっていましたが、教職員の意識改革でいえば、私も学校にいたとき、自分の仕事が終わるまでは勤務をしないと決め込んでいました。それが8時になろうか、9時になろうかそうするのが自分のやるべきことと思っていましたが、そういう意識では絶対に働き方改革はできないと思うんですね。例えば8時までに仕事を切り上げると。そういう訓練をする、あるいはそういう計画を自分自身がどう立てるのかという意識改革に頼らなくてはならない部分がたくさんあると思うんですね。

ひとつ、その中でやれることがあるとしたら、今定時退校日がそれぞれ決まっていますよね。まずその日だけはどうにかして、早く帰らせると。多分、定時退校日と言いながらそうっていないのが現実ではないかと思うんですね。学校によっては月に4日間のところもあれば、2日間の学校もある。それはさまざまな状況の中で学校が決められたものだろうと思うので、少なくとも月1回だけは絶対に守らせると。教職員も管理職も、本腰を入れてやればそこから切り口ができると思うんですね。毎月定時退校日だけは、定時に帰るという決まりを作るだけでも教職員の働き方の意識が変わると思うんですね。そういうものを教育委員会が指示して、学校現場では管理職が早く帰るように促していただきたい。

例えば、次の日の教材研究を断ち切ってまでも帰るとするのは、先生方にとってはもろ刃の剣という気がするんですね。帰ってよし、帰らなくて悪しという感じがするので、この日だけは帰らなくてはいけない、と意識付けをするところからスタートすれば、若干方向性が見えてくるのではないかと。どこかから切り込まないと、ただ頑張りなさい、努力しなさいだけではうまくいかないの、具体的に何かやらせる。そしてそれを徹底するところを定時退校日だけでも考えることは、私は無理ではないかと思っています。そういうものがあれば、先生方は定時退校日だから絶対に早く帰ろうという意識がだんだんできて、次も定時退校日はなんとか早く帰ろうという意識になって、そこから先生方の意識も変わっていくのではないかと思うんですね。切り口はそこにあるのではないかと私は思います。現実問題、子どもにしわ寄せがこないかと不安に感じる先生方もたくさんいらっしゃると思いますが、そうならないような働き方改革はどうすれば可能なのかということは、そのあたりに方向性がある

のではないかと。

教職員の負担軽減という部分で、何がどう負担になっているか実態をはっきりさせるといふ点と、定時退校日を確実に月1回は実行させるといふ点、この2つに取り組んでもらったら、なんとか先が少し変わるのではないかなという気がします。

片平教育長

はい。他にないでしょうか。

河本委員

私は、それも大切なことだとは思いますが、先ほど雑談の中で教育長もおっしゃっていましたが、何時以降は残ってはいけないという時間をある程度設定されたほうがいいのではないかなと思うんですよね。例えば定時退校日で絶対この日は早く帰るといっても、家に小さな赤ちゃんがいるとどうしても気にかかるとか、泣き声が聞こえて仕事ができないとか、そういう状況の方もいらっしゃると思うんですよね。かといって、個人情報があるので、学校外でやれる仕事ではありませんし、でもやっぱりどこか家の外で仕事をしたいという方もいらっしゃると思うので、効率的にそれができるように、ある程度の時間を決めて、何時までは残ってもいいけど、何時からは帰るべきだという時間を設定するのもひとつの方法ではないかと思いました。

それと文科省で、先生方がしないといけないこと、先生ではなくてもいいこと、先生が関わらなくていいこと、と3項目に分けて業務の括りを作っているみたいなので、中間市でもそれに沿ってやっていただきたいと思います。

それから、保護者は先生方がそれほど忙しいということを意外と実感していないんですよね。むしろ今の先生はサラリーマン化しているという声を多く聞きます。ですから、先生方の大変な状況を保護者へ積極的に伝える必要があると思います。例えば、朝学校に来ない子どもたちを先生方が家まで迎えに行ったりしているから、早寝早起きをさせてちゃんと学校に来させるといった、保護者でできることはちゃんとしてほしいということは、言ってもいいのではないかと思います。以上です。

衛藤委員

タイムレコーダーを設置されているところでは、先生方は一度学校を出て、後から仕事のために戻ってくるという話をよく聞くんですよね。結局、タイムレコーダーが役割を果たしていないわけです。それほど先生方が忙しい思いをされているというのは、先生しか分かっていなくて、周りの人はよく分かっていないと思うんですよね。そういう意味で学校は、先生方

はこんなに頑張っているんだよという発信もしないといけないし、タイムレコーダーが役割を果たさないのであれば、何か他に変わる方法を見つけなければならないし、先生方が9時10時まで残業するのは当たり前だという、その切り崩しをやっていかない限りは無理かなという気がするんですね。

いくら教育委員会が声高におっしゃっても、現場の先生方の意識が本当に変わらないと難しいと思います。結局、長時間仕事をして、それでなんとか終わってきたと思っていますから、今河本委員がおっしゃったように、何時までに仕事を終えて帰らせるという、制限時間を1週間だけ設けてみるとか、その繰り返しをしていって、先生たちの意識改革を図らないと、具体的な形で何か策を講じていかないと無理だと思いますね。

片平教育長

何時までにこの仕事を片付けるという、時間管理の意識を高めることも非常に大事だと思います。実際に、文科省が月あたりの教職員の超過勤務時間を調べたら、速報値で正確な確定値ではないのですが、28年度では小学校は45時間以上の方が81.9%、中学校では88.9%という状況です。また、年次休暇について、40日間持っていらっしゃる先生方がほとんどですが、平均取得日数は10.6日です。実際、私どもが学校現場にいたときは、年間3日ということもありました。ほとんど年休0だったという先生もいらっしゃいました。先ほど衛藤委員がおっしゃったように、上限の数値目標を決めるなりして、意識を変えて時間管理をしていくということが非常に大事ではないかなと考えております。他にありませんか。

坂口委員

民間企業では、例えば東電の過労死の問題などがNHKでよく取り上げられています。教育界では、子どもの教育という大義のもと、労働者を保護する労働法が本当の意味で適用されている例はあまり聞いたことがないですね。勤務実態を把握するために、今どの会社でもタイムカード、タイムレコードを導入しています。それによって時間コストの意識が変わってくるんですね。まずそのタイムカード、タイムレコードを先生方にチェックさせることによって、先生方の時間コスト意識が少しずつ変わってくれたらいいかなと。また、それは勤務時間を実際に把握するためのデータとしても活用できると思うんですね。部活、時間外会議、自宅に持ち帰っての仕事等は自己申告でもいいと思うんですが、すべて自己申告という実態は、教育界がとても遅れているなと思っています。今は、県がタイムカードを導入しつつあるんですかね。

片平教育長

県は県立高校を意識されていると思うんですね。そしてタイムカードについては、昔はいろんな考えの方がいらっしやって、随分前に導入しようという時期がありましたが、その時は一部の先生方から、時間管理されすぎるからやめてほしい、とストップがかかったこともあります。それでも、だいふ意識が変わってきておりますね。自分を守るためにタイムカードを導入してもらいたいというような意識に変わってきてますね。

坂口委員

先生方も管理されているという意識ではなくて、自己管理、自分はどういう時間の使い方をしているのかというふうに考えてほしいです。大変なときは自宅に持ち帰って仕事をするというのはどの企業でもありえることですが、本当に、どこかで休息を与えてあげないと、子どもにも悪影響を与えかねないと思います。

衛藤委員

今、教職員の働き方改革も待ったなしの状況に追いやられていると思うんですよ。ところが学校現場にそういう意識はまだないと思うんですよ。だからそういう意識にさせるためには、何か具体的な方策を立てて、先生方へも、否応なしに意識を変えるよう仕向けていくというんですか。そうしないと働き方改革は前に進まないのではないかと思いますよ。

いろんな方法があると思いますけど、教育委員会の目玉としてひとつ具体的な方針を出して、それを実行させること。そしてそれについて1年間研究してみるということでもされない限り、具体的には進まないと思います。

斎田委員

先生方の負担軽減というのは本当に必要なことだと思います。ただ、先生方も、業務というよりは、児童生徒と向き合うがゆえの思いの中で、どんどん仕事の時間が増えていくという面もあるのかなと思いました。

また、市内の中学校で教師をしている友人とプライベートで話をしてみましたら、その友人は部活の顧問をしているんですけども、自分の経験していないスポーツの顧問をしなければならなくなったと。顧問をするのはいいけれど、その中でスポーツ連盟の行事に出て行かなければいけない。自分の中学校が試合に出なくても、その連盟に入っていれば、連盟の審判等の係で出て行かなければいけないと。結構いろんな所から土日が削られていって、その辺は大変だと漏らしていたのは感じていたところがございます。その辺りが、地域の協力やコーチを要請するなどして緩和されてくるとまた授業面だったり、事務の面であったり、そういったところも

負担軽減していけるのではないかなと思いました。

片平教育長

現在、部活の補助ということでスポーツエキスパート等を各学校に配置しております。そうしたところをもっと充実させるべきではないかなと思いますね。

他によろしいでしょうか。

河本委員

部活の件ですけど、今、文科省が学校外に部活を作ろうという取り組みをされているみたいで、中間市においても、部員数が少ないから活動できなくなった部活がありますから、将来的にそういうことを考えていかれると、先生方の負担も随分軽くなるのではないかなと思いました。先ほど齊田委員がおっしゃいましたけど、本当に思いをもって子どもたちに接したいからこそ忙しい先生もいる。実際、そういうことを省略して適当にやっている先生と、本当に心を込めてやっている先生と、保護者から見ても明らかに分かることがあります。意外と一生懸命な先生が評価されていないから、こういうことをすると要領のいい先生が、ますます要領よくやっていくのかなと懸念も感じるんですよね。本当に難しい問題なんだなと思います。とにかく負担は軽減しなければいけないと思います。

片平教育長

はい。よろしいでしょうか。

坂口委員

ちょっと教えていただきたいのですが、一般企業だったら、例えば9時まで残業したと自己申告すれば残業手当がつきます。学校の先生方の給与においては、時間外で働いた分は時間外手当がつくのですか。ちょっと教育界は独特な給与体系だとは思いますが。教えていただきたいなと思います。

片平教育長

公立学校の教員は、勤務時間の割り振りにより決定した正規の勤務時間内においてのみ勤務することが原則となっています。これは、教員は労働基準法第37条が適用外となり、時間外勤務手当及び休日勤務手当の支給がなされないためです。この代替措置として、勤務時間の内外を包括的に評価して、俸給月額4%の「教職員調整額」を支給する制度が認められています。

坂口委員

過労死の先生方が出ないことを祈ります。

片平教育長

皆さまからのご意見をある程度まとめますと、教職員が担うべき業務に専念できる環境を確保することが大事ではないかと思っております。そのためには、学校の業務の見直しや効率化、指導運営体制の充実を図っていかないといけないのではないかと思います。

また、部活動についても、教員の負担軽減に繋がるような、適切な指導体制の整備をしていかなくてはならないというところですね。

それから、「チーム学校」と言われるように、教員だけではなくて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど、地域の方々の力を借りながら、また社会福祉関係の方、専門性を持った人材を活かしながらより効率的な対応ができるよう、学校教育の組織力を高めていかないといけないかなと思っております。

それからもう1点は、保護者や地域の理解。先ほど言われましたように、こういった実態があるということを広く伝えながら、知っていただきながら、地域の力、家庭の力を学校に活かす体制をとらなければならないと思っております。

そして最後に、当初からご意見をあげていただいたように、教職員の勤務時間管理をしっかり意識付けとともにやっていく。教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒と向き合うことが一番大事ではないかなと思えます。昔、生徒指導のことで職員会議を夜中12時近くまでしたことがありますが、ぐったりして次の日生徒と向き合って、これでいい成果が出るわけがないと思えます。そういった精神状態、健康状態等をしっかり確保して子どもたちと向かい合うということ、これが一番大事だと思います。

この5点の柱をもって、今後、校長先生や教職員のご意見を聞きながら、また国や県の動向を見据えながら、中間市でも取り組みを充実させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。今日は貴重なご意見をたくさんいただき、本当にありがとうございました。

それでは議決事項に入ります。第5号議案中間市スポーツ推進委員の委嘱についてです。

古賀生涯学習
課長

それでは第5号議案、中間市スポーツ推進委員の任期満了に伴う後任委員の委嘱について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。4ページをお願いいたします。名簿案のとおり、14名の方でございまして。1番から11番までの方は継続で、12番から14番までの3名は新規の方です。業務は市内のスポーツ関連業務の補助等に従事していただきます。以上でございます。

片平教育長	はい。ただ今、中間市スポーツ推進委員の委嘱について説明がありましたが、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	ありがとうございます。 それでは第6号議案、中間市文化財専門委員の委嘱についてです。
古賀生涯学習課長	それでは第6号議案、中間市文化財専門委員の任期満了に伴う後任委員の委嘱について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。6ページをお願いいたします。 委員のご紹介をしたいと思います。市原猛志さんは、九州大学百年史編集室に所属され、近代史を研究されている方でございます。佐野正靖さんは、月瀬八幡宮の禰宜でいらっしゃいます。民俗学を主に研究されています。大久保順子さんは福岡女子大学教授であり、古文書の研究をされています。水口一志さんは遠賀町文化財保護委員であり、郷土史家でいらっしゃいます。最後に舟橋京子さんは、九州大学総合研究博物館で考古学を研究されています。中間市文化財専門委員会において事務局が提案した議題等について指導や助言をいただいております。いずれの方も継続でございます。以上です。
片平教育長	はい。文化財専門委員5名のお名前が挙がりましたが、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	それでは、次の第7号議案でございます。平成30年度学校教育・社会教育重点目標についてです。まず学校教育から説明をお願いします。
森学校教育課長事務心得	9ページをご覧ください。平成30年度学校教育重点目標について、昨年度からの変更点を中心にご説明いたします。 重点目標の設定にあたっての背景ですが、昨年度は中教審で新しい学習指導要領の改訂に関わる審議が行われている最中でありました。その答申を受け、新しい学習指導要領が公示されておりますので、そちらに表記

をシフトしております。内容は具体を入れていますが、大きくは変わっていません。それからその下に、5本の柱で目標を書いております。昨年度は1つ目に現行の学習指導要領に基づいた目標を立てておりましたが、新しい学習指導要領の公示に伴い、そちらに基づいた授業改善の方針を入れております。その他は昨年度と変えておりません。

次のページです。「1 確かな学力の育成」の(1)ですが、こちらに新しい学習指導要領における授業改善の視点として取り入れられた「主体的・対話的で深い学びを実現する授業」の方策を具体として示しております。(4)も新学習指導要領において重要視されている「学ぶ意欲の喚起」「児童生徒が自ら課題を見つけ、他者と協働しながら課題の解決にあたる学習の充実」という内容を受けて、文言を整理しております。

「2 豊かな心の育成」の(3)にある「特別の教科 道徳」は、平成30年度から小学校において完全実施されます。中学校は31年度からになります。そこで、昨年度は「実施に向け」という表現だったのを「実施に伴い」と変更しておりますが、すでに昨年度から方向性は示しておりますので、内容についての変更はございません。

次に、11ページの(9)です。来年度からスクールソーシャルワーカーを市の単費で任用する計画を進めております。そのため、ここはしっかりと重視していきたいと考えています。昨年度は「全教師が一体となって」と、学校内部をイメージした表記になっていましたが、全教師と専門家及び関係機関等がチームとなって組織的に取り組むことを重視したいと考えて、表記を変えております。

続きまして、12ページです。表記は変わっておりませんが、特別支援教育の充実については、来年新しく特別支援学級が設置される見通しとなっております。また、特別な支援を必要とされる子どもも大変多くなっておりますので、この充実に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

「5 信頼される学校づくり」の「家庭、地域社会との連携を深めた学校教育の推進・充実」、こちら表記は変えておりませんが、「地域に開かれた学校づくり」という表現と併せて、地域との連携をしっかりと進めていくことが大事だろうと考えております。

最後のページ、(9)です。来年度も、今年度と同じようにかなり多くの初任者が中間市に赴任すると考えられます。そこで、初任者研修をはじめ、若年教員を対象とした研修をいっそう充実させることに力を入れていきたいと考えております。最後に、(12)を新しく付け加えております。先ほどの議題でも挙げましたが、「教員の超過勤務の縮減や負担の軽減等、

教職員の働き方改革を推進することを通して、教員が子どもに向き合う時間を確保できるようにし、子ども理解・保護者理解を基盤とした学校教育の充実に資するよう努めます。」ということで、新たに文言を起こしております。以上です。

片平教育長

学校教育重点目標が提案されましたが、これについてご質問、ご意見ありませんでしょうか。

衛藤委員

今回、新しい学習指導要領に則って整理をされた分につきましては、非常によく整理されていると思います。全体的に非常によくまとめられていますが、9ページ、「児童生徒の豊かな心の育成のために、道徳教育及び人権教育の充実を通して児童生徒の道徳的実践力を育成し」とあります。育成のために育成し、というような表現がされていますので、これは文言をもう少し整理をされたほうがいいのでは。育成のためにどうするかということを書き続けるんだらうと思いますが、上と重複しているから整理をされたほうがいいのではないかなというのが意見です。

それから、次に質問ですが、10ページの(3)、昨年度までは「35人学級指導教員」という言葉を使っていましたが、今年は「少人数学習指導」となっています。言い換えられた理由か何かありましたら、教えてください。

次に、11ページの(4)、「自他の人権を守るための実践行動がとれる児童生徒を育てるために」と書かれていますが、2行目になると「人権感覚をバランスよく育成し」と、また、ここも育てるために育成し、というふうに書かれていますから、さっきと同じように、「育成」という言葉を変えたほうがよいのではないかと思いました。(10)ですが、いじめの問題について、今年は「いじめを許さない学校づくり」、「許さない」と、はっきり記述されています。先ほどもいじめの問題が取り上げられていましたが、教育委員会の姿勢がはっきり出ていて非常にいいなと思いました。

ただその次、気になったのが「積極的な生徒指導に努め、体罰によらない生徒指導の徹底を図ります」と書いているところ。生徒指導と体罰とが繋がるのではなくて、基本的には全ての教育活動の中で体罰はすべきでないと思うんですね。そうすると、私が思ったのは、ここに「体罰によらない」という書き方をするのではなく、13ページの(8)、不祥事の徹底防止についてのところに「体罰の禁止」を入れて、体罰も不祥事なんだという意識付けをきちんと発信された方がいいのではないかなと思います。

す。私がもし文章を直すとすれば、「積極的な生徒指導に努め、個々に応じた生徒指導の徹底を図ります」としたほうがいいのではないかと思います。

(14)のキャリア教育についてですが、「児童生徒一人一人が社会的・職業的に自立できる」というところが最終目標になると思うのですが、それが最初に書かれていて、次にキャリア教育を進めます、と続いています。私は、「キャリア教育を進めて、児童生徒が社会的・職業的に自立する力を育てる」のではないかと思いますので、そこは文章の整理をされたほうがいいのではないかと思います。

最後ですが、13ページの(12)について、平成30年度中間市学校教育推進プランの中にも「働き方改革の推進」ということがはっきり打ち出されています。そこで、教育委員会としての姿勢をきちんと示すから、学校もしっかり考えなさいよという意味で、最後に「働き方改革を推進します。」と言い切ったほうが、教育委員会の発信がきちんと学校に伝わるのではないかなと思いました。

片平教育長

はい。衛藤委員からご意見とご質問が出ましたが。

森学校教育課
長事務心得

ご指摘いただいた部分については検討したいと思います。「育成」が二重表現になっているところを2か所ご指摘いただきました。9ページの「心の育成」と11ページの人権教育の部分ですが、いずれも、こちらの意図としては「児童生徒の豊かな心の育成」という大きな最終目標のために「道徳的実践力」、「自尊感情」、「積極的な生徒指導」という下位項目としての育成というふうにご利用しています。ご指摘いただいたように、誤解を招く可能性もあると思いますので、文言については検討したいと思います。人権教育についても同様です。

「少人数学習指導教員」という文言については、昨年度からこの表現にしておりました。それ以前は「35人学級」であったと思います。これは、少人数での学習指導を行っていくための教員として、35人という人数を基準に教員の配置をしているところですが、35人の学級を必ず作る、ということではなくて、35人以下できめ細かい学習指導を行います、ということなので、正確なニュアンスを伝えるために昨年度から表現を変えております。

ご指摘いただいた内容を踏まえて検討したいと思います。ご意見ありがとうございます。

片平教育長 他にありませんでしょうか。

河本委員 今、しきりに「アクティブラーニング」ということが取り上げられています。それは大学入試の国語や数学にも記述式が取り入れられるからということで、よく意味が分からなかったんですけど、先日テレビで取り上げられていて、子どもが主役の授業ということで、それを推進している学校が東京にあるということでした。これを見ると、10ページ「確かな学力の育成」の(1)(3)(4)でそういうことを取り込もうとされているのかと思われませんが、そこをお聞きしたいのと、先生1人ではなかなか難しいということですが、そういった体制は。

片平教育長 そういったところも踏まえて、「アクティブラーニング」という言葉はもう文科省は使わないようにしておりますし、新学習指導要領にも入っておりません。その代わりに、「主体的・対話的な深い学び」という文言に変えて示されているところです。だからご指摘のとおり、そういったところの課題等が見えてきたのではないかなと思っております。

河本委員 テレビでは、それをやると子どもたちがすごく生き生きとしたそうで、中間市でもやっていただきたいなと思いました。あと記述式の試験が数学でも入るということで。

片平教育長 そういったところに対応するために、主体的・対話的な深い学びを、今までやっていたものをもっと深めて、見方、考え方をしっかりつけましようということです。

河本委員 その辺で取り入れられているということですね。分かりました。

片平教育長 それに、今から先、さらに人工知能が進化してまいります。ただ知識を注入するだけ、知っているだけではなくて、それをどう使うかが求められる力になってきています。新学習指導要領は今後10年の子どもたちの姿を見据えて作っておりますので、そういったところに対応できるような、主体的、対話的で深い学びの実現を目指しているところです。

河本委員 子どものほうから発信させるということですね。分かりました。

片平教育長 他に、よろしいでしょうか。

森学校教育課
長事務心得

先ほど衛藤委員に挙げていただきましたが、「平成30年度中間市学校教育推進プラン」は、今の重点目標を基本にして一覧にしたものでございます。こちらでも昨年度から少し変えております。赤字で示しているところが30年度に向けて特に重点的に推進したい部分でございます。特に、今も話題に出ておりましたが、「信頼される学校」の柱においては、働き方改革をしっかりと推進していきたいと考えております。

「地域とともにある学校づくりの推進」、これは地域との連携の部分になりますが、「コミュニティースクール」という制度、学校運営協議会を設置した学校ですね。文科省から、この制度を全国で100%を目指していくという方針が出されています。実は、中間市では「地域まちづくり協議会」において、この制度とほぼ同様の動きができております。むしろ、こちらの方が進んでいるくらいです。ですから、新しいことをするわけではないのですが、文科省のいう「コミュニティースクール」の趣旨と、中間市がこれまで取り組んできた内容を一致させていくというところで挙げております。以上です。

片平教育長

はい、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、社会教育重点目標について説明をよろしくお願ひします。

古賀生涯学習
課長

それでは、14ページをお願いいたします。平成30年度社会教育重点目標について、概要を説明いたします。平成30年度社会教育重点目標は「いきいきと楽しく、心ふれあう学びの社会の実現を目指して」をテーマに、本市を取りまく地域の課題に対応すべく、社会教育事業の目標として7点を掲げました。それぞれの目標について、新たに取り組む内容や重点的に取り組む内容を抜粋してご説明いたします。

1つ目、「生涯学習のまちづくりの推進」につきましては、市民のさまざまなニーズに対応できるように、学習課題に対する啓発活動に努め、魅力ある諸施策を推進いたします。また、中央公民館の市民講座等を通じて地域課題に対応していくことにより、個性豊かな活力ある地域社会を目指します。さまざまな生活スタイルに対応するため、中央公民館の日曜日開館に係る日曜日講座や夜間講座を実施し、市民の学習機会の拡大に努め、第2次中間市生涯学習基本計画に沿った学習事業に努めます。

2つ目、「社会教育関連施設等の整備と機能充実」につきましては、社会教育施設での講座情報の共有、充実に努めます。また、老朽化する社会

教育関連施設等について、利用環境の改善や建築物の長寿命化など今後のあり方を検討し、個別計画に沿った施設の改善を図ります。公の施設管理制度の有効活用につきましては、平成26年度に市民会館、市民図書館、体育文化センター及び生涯学習センターが指定管理となっておりますので、引き続き行政として利用促進等をサポートしていきます。

3つ目、「地域社会における学習活動の支援」につきましては、学習活動への情報提供や、ボランティア活動に対しても協力・支援を行います。

4つ目、「青少年の健全育成と生きがいづくりの推進」につきましては、夏休みに行う親子講座や、小学5、6年生を対象にしたイングリッシュキャンプ等により、青少年の健全育成に努めます。また、青少年の健全育成・非行防止等に関わる市民団体との連携を図りながら、全ての児童が放課後等における多様な体験活動等を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携し、英語などの学習やスポーツ・文化芸術等に係る総合的な放課後対策及び安全安心な居場所づくりの推進を図ります。

5つ目、「読書活動の推進」につきましては、市民図書館が主体となり、引き続き「ブックスタート」、「セカンドブック」、「サードブック」の事業を実施いたします。また、郷土資料や中間市と縁のある作家の図書を充実させ、特設コーナーの設置や、授業に役立つよう小中学校への団体貸出等、資料や情報の提供ができるシステムの構築に努めます。そして、30年度は新たに「読書通帳機」を導入して読書意欲の促進を図り、市民図書館利用の更なる活性化を図ります。

6つ目、「文化財の保護と芸術文化の振興」につきましては、文化遺産や世界遺産を活用した歴史講座等を開催し、地域活性化に取り組みます。また、「コミュニティ文化祭」、「市美術展」に加え、平成30年度は市制60周年を記念した特別展や演劇公演等を計画しております。地域の歴史や文化を学ぶ機会、優れた芸術・文化に接する機会などを提供し、地域に根差した文化の振興を図り、市民会館の利用促進に努めます。そのほか、平成29年度から継続して、市内の高等学校に対し、市外で開催されるスポーツまたは文化芸術に関する大会への出場を通じて本市の認知度の向上に貢献した部活動を支援いたします。

7つ目、「生涯スポーツの普及・振興」について、総合型スポーツクラブ「なかま元気スポーツクラブ」が行う事業への支援を行います。幼児から高齢者までが参加できるニュースポーツ「アジャタ（玉入れ競技）」などの振興、推進、また日本体育大学とスポーツ振興に関する協定を締結したことによる、同大学考案の中間市民オリジナル体操の普及や、メダリストによる講演会など、同大学に蓄積されたスポーツ・健康・保健分野のノ

ウハウを取り入れた、市民が生涯にわたって心身ともに健康を維持できる環境づくりに努めます。以上で平成30年度社会教育重点目標の説明を終わります。

片平教育長

これにつきまして、ご質問、ご意見ありませんでしょうか。

衛藤委員

まず14ページ、「既存の仕組みでは解決が困難な課題を抱えています」という表現をされていますが、「抱えています。」という表現は少し気になります。「課題があります。」というような簡単な形でいいのではないかという気がしました。

15ページ、(6)の最初は「全ての人」と、非常に広い視野の表現をされています。他のところは中間市の現状を踏まえた表現になっているので、あえて工夫されてそういう言葉になったんだろうというのは分かりますが、「全ての人」という表現ではなくて「住民が」というような意味でもいいのではないかという気がしました。

16ページ、(2)「機会の提供に努め、子どもの週末や夏休みを利用する」と書かれていますが、「子どもの」がいるのかどうか。週末は子どもであろうと大人であろうと一緒にだから、そこは「週末や夏休みを利用する」という形でいいのではないかと思います。

あと、(4)が昨年度に比べたら随分整理されて、非常に工夫されているなと思いますが、イメージが浮かばなかったので、お尋ねです。「安全安心な居場所づくり」とありますが、具体的にどうイメージをすればいいのかなということで、内容を具体的に教えていただけたらと思います。以上です。

片平教育長

ただ今の質問、回答をよろしくお願いします。

古賀生涯学習
課長

14ページの「課題を抱えています」、これはおっしゃるとおり、「課題があります」で十分だと思いますので、表現を変えていきたいと思います。

15ページの「全ての人」について、ここはすごく悩んだところなんですよね。例えば「市民が」ということになると、平等や対等の意識というのは中間市民だけが持てばいいわけではなくて、やはり多くの方、子どもから大人までが意識を高めるという意味で、最終的に「全ての人」という表現にいたしました。しかし、これは中間市の社会教育重点目標ということであり、確かに範疇が広すぎるので、ご提案いただいた「住民が」や「市民が」ということで協議したいと思います。

次に、16ページの「子どもの週末」は、確かに「週末」で構わないと思いますので、「子ども」は省きたいと思います。

最後に「安全安心な居場所づくり」、これはイメージとしては全ての子どもを対象として、安全で安心な活動の拠点を設けて、学習等の機会を提供する取り組みを推進するという意味でございます。そういう意味で「安全安心な居場所づくり」としましたので、今申し上げた「全ての子どもを対象として、安全安心な子どもの活動拠点を設け、学習等の機会を提供する取り組みを推進します」という表現に変えるということで協議したいと思います。以上でございます。

片平教育長

はい。よろしいでしょうか。それでは社会教育、学校教育の重点目標についてはこれで終わりたいと思います。以上、議決事項が3点ありましたが、他に何かありませんでしょうか。

坂口委員

「平成30年度中間市学校教育推進プラン」案の赤書き部分が、本年度初めて取り込まれる項目ですね。

森学校教育課
長事務心得

新しく入れたものもあるんですが、初めてではなくても特に力を入れるポイントということです。

坂口委員

1つ教えていただきたいのが、「スクールソーシャルワーカー」はどういうことをされる方々なんでしょうか。

森学校教育課
長事務心得

社会福祉士等の資格をお持ちの方で、主に福祉分野等の関係機関と学校教員とを繋ぐ役割を担っていただいております。生活背景に課題を抱える子どもの支援、教育活動充実のために活躍いただいているところです。朱書きにした理由は、今年度は県から派遣されていたものを、来年度から市の単費で、新しいシステムの中で任用することになったためです。動きとしては変わりません。

坂口委員

人数は何人ですか。例えば1校に1人とか。

森学校教育課
長事務心得

市内に2名です。

坂口委員

はい、分かりました。

衛藤委員	教育委員会事務局かどこかに常駐されるわけですか。
森学校教育課 長事務心得	毎日というわけではありませんが、学校に常駐します。
衛藤委員	わかりました。
片平教育長	はい。よろしいでしょうか。それでは平成30年3月定例教育委員会を終わります。お疲れさまでした。
各委員	お疲れさまでした。

[閉会時刻：11時10分]